

工事に伴う片側交互通行規制のお知らせ

国道8号新潟県糸魚川市市振地区において、塩害や老朽化により損傷した洞門の補修工事を実施するため、交通規制を行います。

地域の皆様、道路を通行される皆様には長期間にわたりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事場所 新潟県糸魚川市市振地区(浄土・先ヶ鼻洞門)

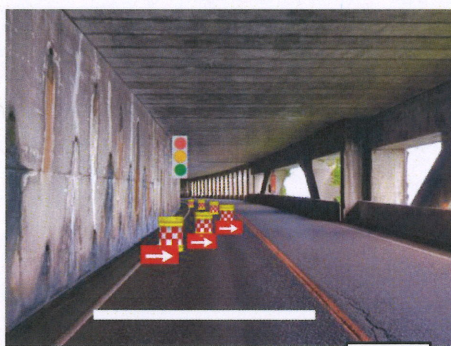
規制期間 令和8年7月29日(水)～ 令和8年12月25日(金)

※工事の進捗状況により、
工事期間や規制内容が変更となる場合があります。

規制内容 終日片側交互通行規制
(信号機による規制を実施します)



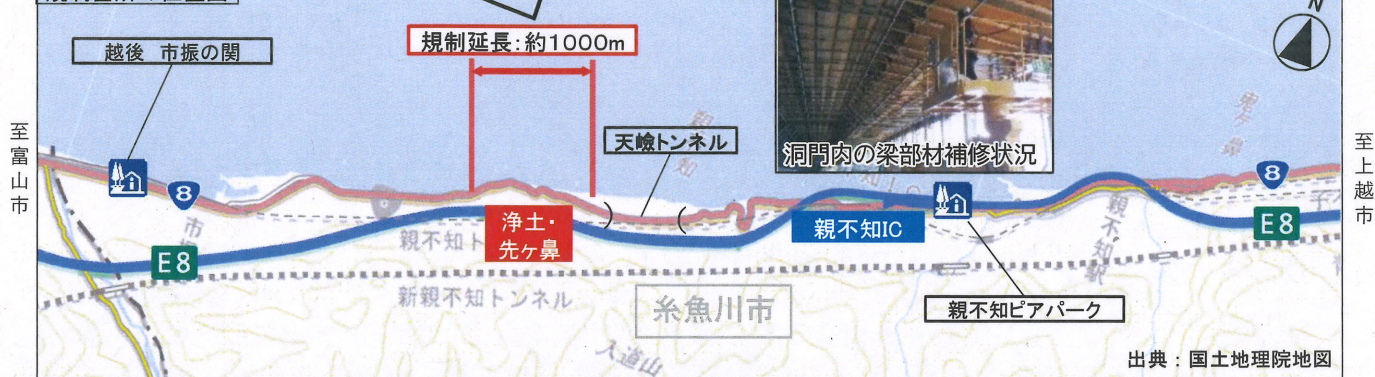
富山側



上越側

信号機による規制状況

規制箇所の位置図



お問い合わせ先



国道交通省 北陸地方整備局
高田河川国道事務所

道路管理第二課

糸魚川国道維持出張所

鈴木 拓也

TEL: 025-523-3136

丸山 悟江

TEL: 025-552-0921